

令和7年度名古屋市放課後事業及び生涯学習開放業務委託の公募に関する質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	<p>募集要項 16ページ VI経理 1 放課後事業の委託料の区分ごとの見積上限金額の表について、AからJまでの区分が示されていますが、全市的にトワイライトの参加児童は増加傾向にあるようです。</p> <p>参加児童が100名を超えるトワイライトもあると思いますが、100名を超えると通常使用しているプレイルームだけでは安全に児童が活動できず、学校が使用していない教室を借りた場合、通常のプレイルームから離れた場所になることがあり、その場合は指導者や地域協力員を追加で配置する必要があると考えます。また、児童数が多くなると活動で使用する「おりがみ」などの消耗品も必要数が増加します。AからIまでは10名増加するごとに金額が増加しますが、100名以上の場合は一律になるのはどのような理由でしょうか。</p>	<p>区分ごとの見積上限金額については、規模に応じた運営が可能になるよう、基礎的な運営経費に、平均参加人数に基づく加算をして設定しています。今回の募集公告では、本市予算の範囲において、区分をAからJまでに分けて示しているものですので、ご理解ください。</p> <p>なお、トワイライトスクールにおいては、参考資料58ページの「4（1）対象トワイライトの基準」に該当する場合、協議に基づき、本市の予算の範囲内で、「名古屋市トワイライト要配慮児童等対応業務委託契約」を締結し、スタッフの追加配置を行うことができます。</p>
2	<p>募集要項16ページ VI経理 1 放課後事業の委託料（1）見積額調書の作成</p> <p>区分及び区分ごとの見積上限金額（税込）の表について、表内のトワイライトスクール実施校のうち物件費（実績分）50,000円（税込）となっていますが、現契約では、55,000円（税込）であります。金額が減額されていることでしょうか。</p> <p>トワイライトルーム実施校は増額になっていますが、トワイライトスクール実施校は増額にならないということでしょうか。</p>	<p>募集要項16ページ VI経理 1 放課後事業の委託料（1）見積額調書の作成の表が誤っていたため、一部修正しております。</p> <p>募集要項（7月16日修正）16ページ及び募集要項の修正について（7月16日掲載）をご確認ください。</p> <p>トワイライトスクール実施校については、見積上限金額（税込）のうち、物件費（実績分）は、55,000円（税込）となります。</p>
3	<p>仕様書6ページ 第2章 運営の基準 3 運営スタッフ（2）給与・謝金等について、「※地域協力員のボランティア謝金の見積額は時間あたり1,080円で積算し、所得税等の取扱いについては、本市の指示に従うこと。」とありますが、地域協力員の謝金については、源泉所得税を引いて、納税していますが、取扱の詳細をご教示ください。</p>	<p>地域協力員のボランティア謝金については、原則として、源泉所得税を差し引いてお支払いをいただき、事業者にて納税をお願いします。</p>
4	<p>募集要項20ページ VI経理 2 生涯学習開放の委託料の表について、積算時間の積算根拠は、どのように決定されているのでしょうか。実績ではなく、平日夜間、土曜日、日曜日の日数と時間数で積算はしていないのでしょうか。</p>	<p>表内の積算時間は、開放管理従事者及び図書室開放世話人の従事時間数の実績等を積算根拠としています。</p>

5	<p>募集要項6ページ IV応募手続 2応募関係書類の提出(4)提出方法について、イ「副本については、通してページ番号を付けてください。」とありますが、詳しくご教示ください。</p>	<p>副本について、提出する全ての書類の下部に、一枚目から通し番号となるページ番号をご記載ください。</p>
6	<p>募集要項26ページ VII提出書類一覧 1応募申請について、提出書類の様式は、PDF形式ではなく、Excel・Word形式での様式の配布もあるのでしょうか。</p>	<p>様式集において、Excel・Word形式での様式も添付しておりますので、ご確認ください。</p>
7	<p>募集要項26ページ VII提出書類一覧について、応募校数に関わらず、提出書類は一式のみの提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>提出書類については、応募校数に関わらず、正本、副本それぞれ募集要項に記載のある提出部数をご提出ください。</p>